

建物賃貸借契約解約書

千葉市花見川区花園1丁目14番9号

有限会社 あさの不動産

TEL 043-273-4820

FAX 043-272-7755

年 月 日

下記物件についての賃貸借契約を解約致したく通知致します。

チャブ賃貸少額短期保険に入っているお客様は
ご自身で解約の申し入れを下記にしてください。

フリーダイヤル 0120-103-083

<平日 午前9時~午後5時>

氏名 印

電話

携帯

物件所在地

物件名称

号室

解約日 年 月 日

立会い明渡し日 年 月 日 時 分

転居先

〒

電話

| 敷金返還口座 | 銀行 | | 支店 |
|--------|-------|------|----------|
| | 当座・普通 | 口座番号 | 名義(フリガナ) |

《必ずお読み下さい》

- ※この解約通知が受理確認されてから1ヵ月後の日どりが最短での解約期日になります。
解約日が月をまたいだ場合はその月の賃料1ヵ月分をお支払いいただき、日割りを差し引いた額を敷金と
いっしょにご返金致します。尚、お振込みの際の振込手数料は、差し引きとさせて頂いております。
- ※退室日までに、水道・ガス・電気・電話等の公共料金の解約精算手続きを必ずして下さい。
- ※退室日までに郵便物の転送手続きをして下さい。退室後の郵便物は処分されます。
- ※引越しの際に出たゴミは、必ず指定日に指定の場所に出して下さい。
- ※不要なエアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機は家電リサイクル協力店に連絡して下さい。(パソコンは電気情報
技術産業協会)
- ※お荷物をすべて搬出して頂いた後に立会い明渡しとなります。又、当社定休日(毎週水曜日・第2・4週目の
火曜日)の立会い明渡しは不可となります。

※ 当社使用欄 ※

| | | | | | |
|--------|---------|-------|--|-------|--|
| 現賃料 | 現管理費 | 敷金 | | | |
| 新賃料 | 新管理費 | その他 | | | |
| 契約始期 | | 立会担当者 | | 経理担当者 | |
| 備考 | | | | | |
| 家主様連絡日 | 募集図面作成日 | | | | |